四国の新幹線機運醸成イベント開催業務プロポーザル方式選定委員会審査基準

審査は、下記の各項目について評価基準による５段階評価とし、選定委員会委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とする。

１　評価項目

（１）実施主体に関する評価
　① 団体の業務概要、所在、組織体制等
　② 類似のイベント開催業務に関する実績等
（２）イベントに関する評価
　① 開催に当たって重視する点や運営上の方針等
　② イベントの内容等
　③ イベントの実施体制等
　④ その他、業務目的達成のための工夫
（３）イベントの開催周知に関する評価
　① 広報の内容・方法等
　② その他、業務目的達成のための工夫
（４）業務実施体制及び業務経費に関する評価

２　評価基準

採点の目安は次のとおり（配点１００点）とする。ただし、(２)②については、括弧内の採点とする。

１０点（２０点）：非常によい（効果的な）内容である
８点（１６点）：よい（効果的な）内容である
６点（１２点）：普通
４点（　８点）：劣った内容である
２点（　４点）：非常に劣った内容である

３　契約予定者の決定

（１）【６点（(２)②については１２点）×項目数×審査員数】で算出した点数（１８０点）を最低基準点とし、各審査員の評価点数の合計が最低基準点を満たした団体のうち、最も高い１者を契約予定者として選定する。
（２）最も評価点数の高い者が２者以上あるときは、提出した見積書の金額が最も少額である者を契約予定者として選定する。
（３）最低基準点の点数を満たす企画提案がないときは、採用者なしとする。